

決裁	学 長	副学長	副学長	学部長	学部長	事務局長	学科長

受付

学 長 殿

2021年 4 月 9日

年度 教育改善事業支援費申請書

標記の件について、以下の取組の実施に係る経費を申請します。

○教育改善事業の対象となる取組（公募要領）

学科、委員会等： 国際交流委員会

該当番号 対象の取組

14	海外の大学との大学間交流
----	--------------

申請（代表）者： 藤森 智子 印

1. 取組の名称

国内外の国際交流プログラムの調査-コロナ後の国際交流に向けて-

2. 取組の実施単位（「個人」、「組織」のいずれかを丸で囲み、「組織」単位の場合は組織の名称を記入してください。）

個人	<u>組織</u>	国際交流委員会
----	-----------	---------

3. 取組の目的

本学の国際交流事業は、これまで短期派遣型の豪州・ニュージーランド研修が長年にわたって行われてきた。一昨年には新たに台湾の弘光科技大学（HKU）と提携を結び、サマープログラムに学生を派遣する事業が開始された。後者は学生に経済的負担なく海外研修に参加させたいという委員会の念願が数年間の活動を通じて結実したものである。今後、提携校との関係を利用しながら双方向的な国際交流に取り組もうとしていたところ、昨年度は新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、HKUサマープログラム以外の全事業が延期されるという事態に陥った。この状況は残念ながら今年度になって劇的に改善されるかは甚だ不明である。そこで、国際交流委員会では、本年度は本学の今後の国際交流を検討するために国内外の大学をはじめとする機関がどのような国際交流を行っているかを調査・分析することとしたい。通常の事業を継続しつつ、本学の今後の国際交流事業を展開するために国内外で実際にどのような交流がおこなわれているのかを集約し検討したい。

4. 取組の概要

日本国内や海外の大学をはじめとする機関でどのような国際交流が行われているのかを調査・検討し、本学の次年度以降の交流事業に活かすことを目的とする。調査対象となる国際交流事業は、学生交流、教職員交流、学術交流などのすべてを含むこととする。調査方法は、HP検索、オンラインによる聞き取りやミーティング、出張による現地調査（感染状況に鑑みて可能であれば）等による。各委員が収集した情報は、委員会で検討し、可能な限り次年度以降の国際交流事業に反映させる。

5. 取組計画（実施スケジュール）

5月下旬、国際交流委員会で調査対象となる教育機関を選定し、必要に応じて連絡をとる。5-12月、HP検索、オンラインによる聞き取りやミーティング、現地調査等の手段で各機関の国際交流の情報を収集し、委員会で検討する。検討結果を次年度以降の国際交流事業に反映させる。2022年3月、報告書を提出する。

6.期待できる成果

今後、共生社会の実現に向けて、また日本人学生数が減少し留学生を受け入れることが必然となりつつある趨勢下、本学の国際交流プログラムをどのように展開するかは大学運営においても重要な課題であると思われる。本学は目下、双方向的なプログラムが弱小な状況にあり、これを含む時代の要請に応じた国際交流プログラムを無理のない範囲で実現することが緊要である。まずは、国内外の国際交流プログラムの実施状況を把握することから始め、検討を通じて、本学で実施可能なプログラムを具体化することが可能である。